農業委員会広報 さわやか 2月号 No.32
さわやかは私たちが編集しました。
編集委員長 五十嵐 隆夫
編集委員 藤間 壽久・六井 敦志・中野 和文・古田 成人・増子 光浩・辰巳 國男・坂野井 政之・大沼 一・石井 嶋津

# むらごの紹介

今回は、加治川地区小島にお住まいの渡邉津吉さんのお宅におじゃましました。
（担当　中野委員）

## 家族経営でがんばっています！

小島集落は19戸で、内農家は6戸です。渡邉家は、津吉さん（経営主）、まきさん（奥さん）、功さん（お父さん）、フジエさん（お母さん）、直登君（サッカー少年）、真央ちゃん（ピアニストの卵のたまご？）の6人家族です。

農業経営は、稲作10ha（主に功さん）、「しいたけ原木」四千本（津吉さん担当）。しいたけ栽培は、品質（肉厚、香り）にこだわっています。「3年前の震災の影響で、原木の確保ができなくなり現在は、秋田から取り寄せています。」とのことです。

功さんは、コンバインの整備中でした。「自分で整備すれば、機械の調子も分かるし経費節減にもなりますよ。」、フジエさんは、自家菜園担当です、「家族経営なので、忙しいですが暇を見つけてご近所のお母さんたちとの日帰り温泉が楽しみです。」、まきさんは、非農家から嫁いできました。「ここに来るまでは、しいたけが食べられませんでしたが今は好きになりました。また、新鮮な野菜がたくさんあり、食事がとても楽しみです。」と話されました。

最後に、津吉さんは、「仕事はもちろんですが、子供達が親離れしないうちにできるだけ多く旅行に行きたいです。」と話してくれました。

## 編◆集◆後◆記

東京都砂防会館に於いて開催された農業者年金加入推進セミナーに参加してきました。農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とする政策年金で、毎月一定額を積み立て生涯年金として受給する年金です。掛金は全額所得税申告の社会保険料控除になるとの説明がありました。

さて、特集は先月号に引き続いて「俺たちにまかせろパートⅡ」です。先人達が時代の流れに翻弄されながら辛抱し・耐えて伝えてきた偉大なるＤＮＡを引き継いだ若者達。けっして目立つ職業ではないけれど、最初から名人はいない。負けるな!!

（石井委員）

## INFORMATION

**全国農業新聞購読料（３ケ月分）の口座振替日をお知らせします。**

１、２、３月分……平成２６年５月９日
４、５、６月分……平成２６年８月８日
＊現金納付の方は、口座振替日が納期限日となります。

**全国農業新聞を読もう!!**
週間　金曜日発行
月600円、年7,200円（消費税込）

**譲り受けた農地は、必ず耕作を！**
**相続を受けた農地は、届け出を！**

・所有権移転（譲受けた）農地については、的確に耕作されているか現地確認することになっております。当委員会におきましても、所有権移転（譲受けた）農地について、全委員で現況確認を行い的確に耕作されていない場合は、指導の通知を行い（耕作・作付）計画書の提出を求めます。遊休農地を作らないように譲り受けた農地については必ず耕作をお願いいたします。
・相続した農地は、農業委員会に届け出ることが義務付けられました。相続を受けた農地については、相続手続き終了後農業委員会に届出をお願いいたします。

■発行　新発田市農業委員会　☎0254-33-3119
■印刷　株式会社 福島印刷　新発田市住田510番地　FAX 0254-33-3930